

園芸産地における事業継続強化対策（強い農業づくり整備事業）（新規）

1 趣 旨

自然災害の発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、複数農業者による共同の事業継続計画（BCP）を策定し、計画に基づく事業の継続や非常時の早期復旧に必要な体制整備、BCPの実践に必要な技能習得、ハウスの補強、非常時の復旧に必要な取組を支援する。

2 事業内容

- (1) 事業継続計画の検討及び策定、非常時協力体制の整備
事業継続計画策定、非常時協力体制整備に向けた検討会等の開催等を支援する。
- (2) 事業継続計画の実践
 - ア 自力施工等の技能習得、災害復旧実証
ハウスの自力施工研修等の技能習得、自力施工体制活用等による災害復旧の取組実証を支援する。
 - イ 既存ハウスの補強等の被害防止対策
既存ハウスの補強、防風ネット・融雪装置の導入、共同利用非常用電源の導入等を支援する。

3 事業実施主体 市町村、農業協同組合、地域農業再生協議会、農業者の組織する団体等

4 予算額 6,000千円

5 補助率 2(1)及び(2)ア：定額 2(2)イ：1/2以内

6 事業実施期間 令和3年度～令和7年度

【担当課：生産流通総室園芸課 024-521-7355】

163

園芸産地における事業継続強化対策

<対策のポイント>

自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた**複数農業者による事業継続計画（BCP）の策定を支援**します。また、**BCPの実行に必要な体制整備やBCPの実践に必要な取組を支援**します。

<事業目標>

全国の非常時の備えが必要な施設園芸等の産地において、BCPの策定とBCPに基づく対策を実施し、非常時の対応能力を向上 [令和7年度まで]

<事業の内容>

産地の生産部会等の単位で**複数農業者による共同の事業継続計画（BCP）を策定し、計画に基づく事業の継続や非常時の早期復旧に必要な体制整備、BCPの実践に必要な技能習得、ハウスの補強、非常時の復旧の取組実証等を支援**します。

<事業イメージ>

台風・地震等の自然災害によって通常の農業生産が困難になるおそれ



・業務継続のため、地域の関係者が連携する体制を整備しておくことが重要
→産地での事業継続計画の策定と実践を加速化

産地等における取組への支援【補助率：定額、1/2】

1. 事業継続計画の検討、策定
2. 非常時の協力体制（従事者の融通等）の構築
3. 災害に備えた自力施工技能習得、復旧体制の整備
4. 災害に備えたハウスの補強、防風ネットの設置
5. 停電時の被害防止に必要な非常用電源や大雪によるハウス倒壊を防ぐ融雪装置等の導入
6. 事業継続計画に基づく災害復旧の取組実証

<事業の流れ>



【支援内容】

○ 産地単位や法人グループ単位で業務継続計画を検討・策定



BCPの実践に必要な取組を支援



非常時の協力体制の構築



ハウス自力施工研修など技能習得



ハウスの補強



非常用電源の共同利用



自力施工体制の活用等による災害復旧の取組実証

164